

わが街で暮らす

ライフドアすわの取り組み

地域包括ケアシステムを支える人々

72

令和6年1月14日

すぎもと あゆこ
杉元 鮎子

病気やケガ、老化による身体の衰えにより助けが必要になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で家族と共に過ごしたいと誰もが願っています。その願いを叶えるための在宅サービスの一つとして、訪問リハビリテーション(以下、訪問リハビリ)があります。

訪問リハビリは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ専門職が自宅や施設に訪問して行われる支援です。身体機能の向上だけでなく、日常生活における自立と社会参加の促進を目的とします。さらに本人とその家族を含めた心理的サポートも含まれ、生活の質が向上するための支援を総合的に行います。本人、家族等への直接的支援と関連職種への助言等の間接的支援を提供するものです。



介護老人保健施設かりんの里訪問リハビリテーション事業所は、介護老人保健施設と兼務するスタッフが自宅に伺います。自宅には施設のように専用の器具や設備はありませんが、その人に合わせた目標に向け、生活や住環境に即した実用的なリハビリを提供できる点が訪問リハビリの強みです。自宅に伺うことで、暮らしや家族、地域との交流、価値観など、その人がどう生きてきたかを直に感じ

在宅生活を支える

訪問リハビリテーションとは

介護老人保健施設かりんの里 リハビリテーション科主任



3カ月に一度のリハビリテーション会議開催の様子。家族、医師、ケアマネジャー、セラピスト、その他関係者が構成される会議であり、情報の共有、適切なサービスを提供するために必要です。



リハビリの様子

取ることができません。健康を害して入院し、自宅から出ることができなかった人が、移動手段や玄関の手すり・段差解消といった環境を整えたことにより、訪問リハビリが終了となり、通所サービスへ移行したケースを経験しました。継続的なリハビリと本人の努力により心身機能が向上し、他事業所との連携によって社会参加に繋がりました。その人の希望が叶えられた時、新たな目標ができた時、私自身も訪問リハビリにやりがい

や喜びを感じます。機能回復のみならず、活動、参加にもバランス良く働きかけ、障がいを持ちながらも自分らしく暮らせるよう支援していくことが大切です。

今年度は、諏訪市からの委託を受け、地域リハビリテーション活動支援事業に参加しています。この事業は、心身・生活面で課題を抱えている介護保険の要支援者(リハビリ専門職によるサービスを受けていない)の自宅を訪問し、専門職の立場で対象者の状況を評価し、問題解決に向けた指導を行うものです。事前に書面での情報を受けて自宅に伺い、限られた時間の中で身体機能、日常生活動作、環境の評価を行います。本

人や家族に向け、的確な助言や指導を行うことは、専門職として広く深い知識や柔軟な対応が必要です。いかなる状況にも対応できるよう、さらなる自己研鑽に努め、地域に還元したいと考えています。

訪問リハビリの事業所数は年々増加しており、この地域においても需要が高まると予測されます。介護予防推進事業や地域包括システム等の取り組みも始まり、リハビリテーションに多種多様な役割が求められています。今後も地域を担う施設の一員として、ライフドアすわとの関わりを深めて活動していきます。

次回は2月11日掲載予定